

「災害時における食物アレルギー疾患を有する避難者への 対応に関する調査－避難所における対応を中心として－」 調査結果

令和5年6月29日
中国四国管区行政評価局

調査結果の概要

国は、東日本大震災の教訓を踏まえ、災害時において、食物アレルギー疾患を有する者等を要配慮者と位置付け、地方公共団体に対し、避難所等での食物アレルギー対応食品等の備蓄や災害時の相談窓口の設置などを推奨しています。

中国地方では、近年、毎年のように大雨などの自然災害により大きな被害が発生し、市町村が避難所を開設し、住民が避難する状況が生じているが、平成30年7月豪雨災害においては、食物アレルギー疾患を有する者の中には、誤食の不安などから、避難所に避難しなかった者がいたとされていました。

このような状況を踏まえ、総務省中国四国管区行政評価局では、中国地方5県、15市町（各県3市町）における、災害時の食物アレルギー疾患を有する者への対応状況について調査しました。

その結果、県、市町の中には、災害時の教訓を踏まえ、食物アレルギー対応食品等の備蓄、備蓄状況の公開、食物アレルギー疾患を有する者の把握、相談窓口の設置などの取組を行っているものがみられました。

このため、当局の調査結果について、関連施策の推進や市町村における避難所運営にいかしてもらえるよう、総務省本省を通じ、内閣府及び厚生労働省に情報提供を行うとともに、結果を公表します。

調査実施時期・関連調査対象機関

- 調査実施時期 令和4年4月～5年6月
- 関連調査対象機関
管内5県、15市町、7関係団体・事業者等



本資料及び結果報告書は、ホームページに公表しています。
<https://www.soumu.go.jp/kanku/chugoku.html>

【照会先】総務省中国四国管区行政評価局
評価監視部第4評価監視官 都築 孝之
電話：082-228-6214
E-mail：cgk22@soumu.go.jp

災害時における食物アレルギー疾患を有する者に関する対応

◇防災基本計画（令和4年6月中央防災会議）

- ・ 政府の防災対策に関する基本的な計画であり、我が国において防災上必要と思料される諸施策の基本を、国、地方公共団体、住民等、それぞれの役割を明らかにしながら規定
- ・ 令和4年6月、新たに食物アレルギーに関する事項として、「被災地方公共団体は、避難所における食物アレルギーを有する者のニーズの把握やアセスメントの実施、食物アレルギーに配慮した食料の確保等に努めること」と規定

◇避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針（平成25年8月内閣府（令和4年4月改定））

食物アレルギー疾患を有する避難者等への配慮から、地方公共団体に以下の対応等を推奨

- ① 関係部局が連携して避難所についての災害時の対応や役割分担などを決めておくこと
- ② アルファ米等の白米やアレルギー対応ミルク等を備蓄すること。備蓄品の品目等についてホームページ等で公開すること
- ③ 避難者に氏名や住所、支援の必要性の有無等を記帳してもらい、避難者名簿を作成すること
- ④ 避難所で提供する食事の原材料表示を示した包装や食材料を示した献立表を掲示し、避難者が確認できるようにすること
- ⑤ 周りから目視で確認できるよう食物アレルギーの対象食料が示されたビブス、アレルギーサインプレート等を活用すること

◇アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針（平成29年3月21日厚生労働省告示第76号）

国及び地方公共団体は、災害時、以下の対応等を行うことを規定

- ① 食物アレルギーに配慮した食品の確保等に努めること
- ② 関係学会と連携し、ウェブサイトやパンフレット等を用いた周知を行い、アナフィラキシー等の重症化の予防に努めること
- ③ アレルギー疾患を有する者、その家族等向けの相談窓口の設置を速やかに行うこと

【食物アレルギーとは】

- ・ 摂取した食物が原因となり、生体の免疫システムに異常が発生し、じん麻疹、湿疹、下痢、咳等の症状が起こるもの。また、血圧低下、失神を伴うアナフィラキシーショックを引き起こすこともある。
- ・ 食物アレルギー症状を引き起こすことが明らかになった食品のうち、特に発症数、重篤度から勘案して表示する必要性の高いものを「特定原材料」、これに準ずるものとして表示が推奨されているものを「特定原材料に準ずるもの」としている。

区分	品目数	品目
特定原材料	8品目	えび、かに、くるみ、小麦、そば、卵、乳、落花生（ピーナッツ）
特定原材料に準ずるもの	20品目	アーモンド、あわび、いか、いくら、オレンジ、カシューナッツ、キウイフルーツ、牛肉、ごま、さけ、さば、大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、まつたけ、もも、やまいも、りんご、ゼラチン

調査結果

- 防災基本計画等で食物アレルギー疾患を有する者への配慮が求められる中、地方公共団体からは、今後の備えの参考とするため、「災害時の食物アレルギーへの対応例」や、「関係部局で連携した例」を示して欲しいとの声あり
- 被災経験のある地方公共団体では、過去の災害の教訓などを踏まえ、以下のような取組を実施

広島県三原市の取組

取組の背景

- ◇ 平成30年7月6日から7日にかけての豪雨により、断水や物流が停滞。市では避難所の開設・物資の配布を実施
- ◇ 配付できるアルファ米（食物アレルギー対応）は数日で被災者に全て配布



被災の様子（写真提供：国土交通省中国地方整備局）

食物アレルギー疾患を有する者から、「避難所に食物アレルギー対応の食品がない」、
「物流が停滞し、食物アレルギー対応の食品が手に入らない」との声あり

- ◇ 市内を中心に活動するアレルギー患者団体「三原アレルギーの会ひだまり」は、認定特定非営利活動法人アレルギー支援ネットワークなどから、物資の提供を受けながら、食物アレルギー疾患を有する者に食物アレルギー対応食品等を提供
- ◇ 市では「三原アレルギーの会ひだまり」と連携し、食物アレルギー対応食品等を必要な者に配布



物資拠点の様子（アレルギー対応支援活動の記録（ひだまり作成）より）

- 【豪雨災害後、市では、危機管理課と保健福祉課が中心となり、当時の検証や今後の備えを検討】
- ☑ 食物アレルギー疾患を有する者が避難できる環境が整備されているのか分からず、避難所に避難しなかった者がいたことが判明
 - ☑ 「三原アレルギーの会ひだまり」からは、今回の災害を踏まえ、食物アレルギー疾患を有する者への配慮のため、アレルギー対応ミルクの備蓄、備蓄状況の公開、相談窓口の設置、アレルギー疾患を有する者の把握などについて意見あり

➤ これらを踏まえ、避難所等におけるアレルギー対策に関し様々な取組を実施（次ページ）

取組の内容

① アレルギー対応食品等の備蓄、備蓄状況の公開

- 食物アレルギー対応食品等の備蓄の拡充の観点から、アルファ米に加え、新たにライスクッキー、アレルギー対応ミルクを備蓄
- また、市民に備蓄状況が分かるよう、市のホームページにおいて、アレルギー対応食品の品名、原材料等を公開

品名		原材料	アレルギー物質 (特定原材料等)
アルファ米	尾西のアルファ米 わかめごはん	うるち米(国産)、味付乾燥具材(食塩、わかめ、砂糖、昆布エキス、でん粉、ホタテエキス)/調味料(アミノ酸等)	アレルギー物質(特定原材料等)28品目 不使用

② 相談窓口の設置

- 食物アレルギー疾患を有する者の不安等の解消のため、平時から、食物アレルギー疾患を有する者へ向けた災害時の相談・支援窓口を設置。必要な備えや市の備蓄状況等についての問合せに対応
- 災害時には食物アレルギー疾患を有する者からの困り事を収集する拠点として活用予定

④ アレルギー疾患の有無の把握

- 平成30年7月豪雨災害時は、避難所において避難者の情報を把握する「避難者カード」に、アレルギー疾患の有無について記載する欄がなく、十分に把握できていなかった可能性あり
- 「避難者カード」に、アレルギー疾患の有無とその詳細な内容を記入する欄を追加し、アレルギー疾患を有する者を把握

③ 食物アレルギーの内容を表示するビブスの活用

- 食物アレルギー疾患を有する者が、誤って食物アレルギーに対応していない食料の提供を受けることがないように、食物アレルギーの内容を表示するビブスを準備



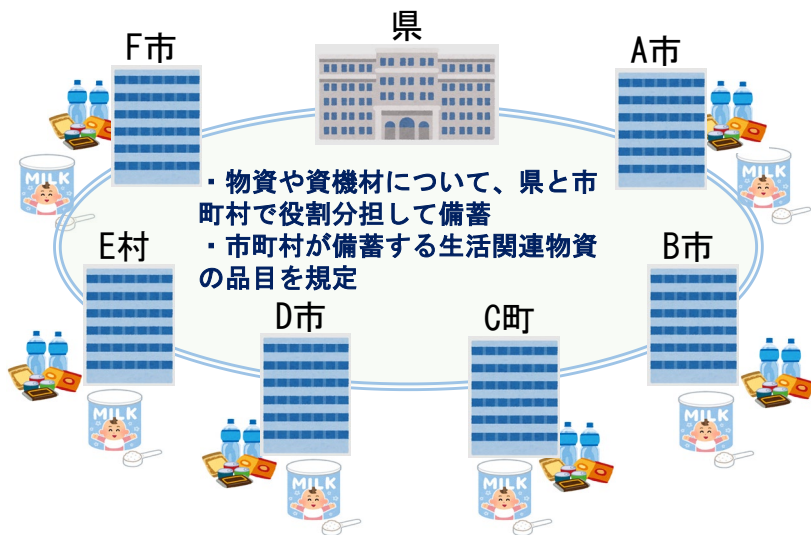
氏名	性別	年齢	配慮が必要な事項 (✓を記入した場合は、下部に詳細を記入)													
			妊産婦 要介護	障がい		精神	知的	発達	その他	アレルギー	服薬	その他				
				身体	聴覚											
世帯代表者		歳	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
家族の状況		歳	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		歳	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		歳	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		歳	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		歳	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
✓を入れたものの 詳細記入欄																

取組の背景

- ◇ 平成12年10月に発生した鳥取県西部地震では、県、市町村で地震を想定した物資備蓄をほとんど行っていなかったため、物資の確保に苦慮

⑤ 県・市町村で連携した備蓄

- 低コストで効率的な備蓄が行えるよう、平成13年度に、県と市町村で構成する防災対策研究会において「連携体制整備要領」を定め、物資や資機材について、県と市町村で役割分担して備蓄することとし、市町村が備蓄する生活関連物資の品目も規定
- 東日本大震災など近年発生した災害の教訓等を踏まえ、平成27年度からは、この要領に沿って、県内全市町村において、食物アレルギー対応食品、アレルギー対応ミルクも備蓄。アレルギー対応ミルクについては、味によって乳児が受け付けられない場合があることを踏まえ、複数の種類のものを市町村で分担して備蓄している。



取組の背景

- ◇ 平成30年7月豪雨災害など中国地方を襲った昨今の災害の状況を踏まえ、避難所における生活環境の確保の観点から、乳幼児への対応を想定し、乳幼児用ミルクの備蓄について検討

⑥ 関係課との連携による備蓄品目の選定

- 従前、備蓄物資の選定・調達は、防災業務の所管課が行っていたが、同課では、乳幼児に関する専門知識を有していないことから、子育てに関する施策を所管する部局と共に検討
 - その際、保健師から、「乳幼児の中には、乳アレルギー疾患を有する者もあり、このような者が避難所に避難することも想定されることから、アレルギー対応ミルクも備蓄しておいた方が良い」との意見あり
 - これを踏まえ、令和2年度からアレルギー対応ミルクの備蓄を開始
- ・ アレルギー患者団体からは、乳幼児の生死に関わるものであることから、できる限り備蓄してほしいとの意見あり
- ・ 調査対象とした市町からは、災害対応関係部局が連携した例について示してほしいとの意見あり